

学校法人了徳寺大学 平成29年度決算報告

平成29年 4月 1日から

平成30年 3月31日まで

1. 資金収支計算書

(単位:千円)

科目	決算	科目	決算
人件費支出	1,039,982	学生生徒等納付金収入	1,911,620
教育研究経費支出	479,506	手数料収入	27,202
管理経費支出	237,448	補助金収入	97,627
借入金等利息支出	47,431	付随事業・収益事業収入	40,000
借入金等返済支出	2,700	受取利息・配当金収入	50
施設関係支出	1,692	雑収入	21,791
設備関係支出	17,688	前受金収入	1,567,980
資産運用支出	1,555,000		
その他の支出	2,217,269	その他の収入	2,036,077
資金支出調整勘定	-538,526	資金収入調整勘定	-1,966,233
次年度繰越支払資金	1,276,711	前年度繰越支払資金	2,600,787
支出の部合計	6,336,901	収入の部合計	6,336,901

2. 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目	決算	科目	決算
人件費支出	1,039,982	学生生徒等納付金収入	1,911,620
教育研究経費支出	479,506	手数料収入	27,202
管理経費支出	237,448	補助金収入	97,627
		雑収入	21,791
教育活動資金支出計	1,756,936	教育活動資金収入計	2,058,240
		差引	301,304
		調整勘定等	290,329
		教育活動資金収支差額	591,633
施設関係支出	1,692		
設備関係支出	17,688		
施設設備等活動資金支出計	19,380	施設設備等活動資金収入計	0
		差引	-19,380
		調整勘定等	-131,402
		施設設備等活動資金収支差額	-150,782
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)			440,851
その他の活動資金支出計	3,654,259	その他の活動資金収入計	2,071,339
		差引	-1,582,920
		調整勘定等	-182,007
		その他の活動資金資金収支差額	-1,764,927
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			-1,324,076
前年度繰越支払資金			2,600,787
翌年度繰越支払資金			1,276,711

3. 事業活動収支計算書

(単位:千円)

科目	決算	科目	決算
人件費	1,039,982	学生生徒等納付金	1,911,620
教育研究経費	609,242	手数料	27,202
管理経費	252,642		
		経常費等補助金	97,627
		雑収入	21,791
教育活動支出計	1,901,866	教育活動収入計	2,058,240
		教育活動収支差額	156,374
借入金等利息	47,431	受取利息・配当金	50
		収益事業収入	40,000
教育活動外支出計	47,431	教育活動外収入計	40,050
		教育活動外収支差額	-7,381
		経常収支差額	148,993
		基本金組入額	-100,782
		当年度収支差額	48,211

4. 貸借対照表

(単位:千円)

科目	決算	科目	決算
固定資産	7,486,307	固定負債	126,765
有形固定資産	2,202,166	流動負債	1,806,361
その他の固定資産	5,284,141	第1号基本金	6,823,061
流動資産	1,586,224	第4号基本金	147,000
		消費収支差額	169,344
資産の部合計	9,072,531	負債の部等合計	9,072,531

5. 財産目録

(単位:千円)

科目	決算	科目	決算
基本財産	6,023,104	負債	1,933,126
土地	1,079	その他の負債	1,933,126
その他の基本財産	6,022,025		
運用財産	3,049,427		
資産の部合計	9,072,531	負債の部合計	1,933,126

監事監査報告書

平成 30 年 5 月 29 日

学校法人 了徳寺大学

理事長 了徳寺健二 殿

学校法人 了徳寺大学

監事 大木邦彦  印

監事 梅澤博明  印

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人了徳寺大学寄附行為第 16 条の規定に基づき、学校法人了徳寺大学の平成 29 年度(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会その他重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人了徳寺大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表等を含む)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上